

平成 29 年度 熊本市生物多様性推進会議

平成 30 年 3 月 26 日（月）14：00～16：00

熊本市動植物園 緑の相談所 2 階

－議事要旨－

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 配付資料の説明

4. 議 事

(1) 平成 29 年度熊本市生物多様性関連事業実施状況について

●資料についての説明

【事務局】

- ・ 資料 1（平成 29 年度熊本市生物多様性関連事業実施状況）についての説明

<基本戦略 1 について>

【仮屋崎委員】

- ・ 基本戦略 1 の②生物多様性に関する情報の整理・分析のアライグマについて、アライグマ駆除対策の先進自治体がたくさんあると思うが、それらとの情報のやりとりはどのようなになっているか。

【事務局】

- ・ アライグマに関する先進自治体の情報は収集している。九州北部 4 県（長崎、佐賀等）では、アライグマが年間 100 頭ほど捕獲され、蔓延状態である。またそれらの自治体では、農業被害を防ぐことを目的とし、イノシシのように有害鳥獣と駆除を実施しているのが現状であり、全体の防除を目的としたものではない。熊本県では侵入初期の段階であるため、市民への啓発等ですぐに情報が集まるような体制を作り、一番アライグマを目にする機会が多い農家や市民への普及啓発が今一番大切な時期である。

【仮屋崎委員】

- ・ アライグマは将来必ず大きな問題となるため、今は情報収集の段階だと思うが、今のうちからアライグマ駆除対策の先進自治体の事例等の情報を集めておき、本腰を入れて何らかの駆除対策を講ずることが重要である。

【甲斐原委員】

- ・ facebook をやっている中で、アライグマ対策について、民間の中ではペットボトルトラップを用いて、自主的に調査をし、調査協力を呼びかけているところもある。その

ような情報を集めながら熊本市としてどのように対策を進めていくのかという説明があったと思うが、市としてももっと先に動いていく必要があるのではないか。入ってきた情報については対応している状況ではあると思うが、民間ではすでに危機感を持って取り組んでいるところもある。

【熊本県自然保護課_山部主幹】

- ・ アライグマについて、九州北部での被害が甚大であるが、なかなか対策進んでいない。熊本県も最近増えてきている。県としては、アライグマだけでなく、ヒアリ等をまとめて予算化している。

【石黒委員】

- ・ 以前確認されたロードキルのアライグマの個体について、雌雄等の詳細の情報を教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 今年1月に見つかった西区西松尾町のロードキルの個体は、成獣、雄、体重9kg程度、栄養状態が良いようである。胃の内容物について、みかんや柿の皮のようなものは確認できたが、ドッグフード等飼育個体と思われるような餌は確認されなかった。

【甲斐原委員】

- ・ 基本戦略1の③生物多様性に関するモニタリング・調査の実施について、コロボックル・プロジェクトでは、金峰山系で収集している情報を法人内で確認をして、情報提供をしている。コロボックル・プロジェクトでは環境省が実施しているモニタリングサイト1000の調査を実施し、立田山では立田山自然探検隊がアカガエル類の調査を実施しているが、指標種は現在どれくらいあるのか。

【事務局】

- ・ 指標種について、今年度協力団体からいただいた情報が、コロボックル・プロジェクトが実施するカヤネズミ、ホタル（ヘイケボタル、ゲンジボタル）、立田山自然探検隊が実施するアカガエル類、熊本県博物館ネットワークセンターの貝類調べ隊が実施する陸産貝類の4種類である。それ以外、アカガエルに限らずカエル全般やトンボ等がある。まだ、調査ができていない指標種もいくつかある。

【永井委員】

- ・ 農家を対象としたアライグマの勉強会に参加した。どこに相談したらよいのか、窓口を示してもらい、初期の対応としてはしっかりとできていたのではないかと。また、モニタリングの協力団体を増やすという項目について、農村の団体として、今年度トンボの調査をやったが、たくさんすればよいというものでもないと思われるし、どこまでやればよいのかが良くわからないところではあるが、どこの地域ではどのようなものをモニタリングすればよいのか、それが一部地域ではなく、熊本市全体として取り

組んでいったほうがより効果が高いのではないか。それがプラットフォームの取組にもつながると思う。

【甲斐原委員】

- ・ 情報提供だが、コロボックル・プロジェクトでは、モニタリングサイト 1000 がはじまる前は、独自の調査をやっていた。県も水質や田んぼの生きものなどの調査法について、知見をもっているので、県と連携してやっている。県と連携してやっていくことも重要である。

【大住委員】

- ・ 基本戦略 1 の「知る」ということについては、やることがたくさん出てくる。生物多様性を知っているかどうかアンケートを実施し、数を把握するのもおもしろいのではないか。簡単なものでも良いので見える化を計ることができればと思う。そうするともう少し努力しなければということが見えてくるのではないか。

【事務局】

- ・ 生物多様性の認知度について、Cプランの大きな目標であるが、市の環境総合計画のアンケートの中で、重要な指標として毎年調査を実施している。その結果が、資料 1-1 基本戦略 2 に記載しており、生物多様性について知っている市民の割合が平成 26 年度調査では 13.8% である。この生物多様性を知ってもらわなければ、基本戦略 4 や 5 は進んでいかないと思われる。基本戦略 1、2 が基盤的な取組であり、特に生物多様性という言葉の認知度を増やしていくことに力を入れなければならない状況である。

【石黒委員】

- ・ 指標種モニタリングは、3つの生物多様性（遺伝的多様性、種の多様性、生態系の多様性）のうち、種の多様性についてのみモニタリングをしていくということなのか。

【事務局】

- ・ ホタル等指標種をモニタリングする際には、周りの環境も合わせて調査をする必要があるため、結果的には生態系の多様性にも関わってくる部分はある。

【石黒委員】

- ・ 指標種モニタリングと合わせて、周りの環境の情報が入ってくると良い。

【内野委員長】

- ・ 指標種は、その種が周りの環境の影響を受けて生息・生育しているということを考慮して選定しており、例えば指標種の〇〇が減っているから、水辺の環境が変化している、ということがわかるようになることを念頭においている。

<基本戦略 2 >

【内野委員長】

- ・ 生物多様性の認知度の向上のため、教育の推進・人材の育成として、副読本の作成を検討していると記載されているが、これはいつからはじめる予定なのか。

【事務局】

- ・ 平成 30 年度に副読本の作成にとりかかる予定である。

【松永委員】

- ・ 生きものや自然に関心を持つのは、幼稚園、小学校のときであるため、そのときにいかに教育をするかが大事である。しかし、本推進会議のメンバーに学校教育者がいない。委員の中に、教育者が必要である。また、プラットフォームの設置と合わせて、夏休みの宿題に対して表彰をする制度を作ってみてはどうか。「知る」と「学び、つながる」がつながっていかないといけない。大人になって、カエルやヘビなどといってもなかなか関心をもつのは難しい。小中学生をターゲットにしていくことが今後の生物多様性の普及につながっていくのではないかと。市の取組として、その部分が抜けているようである。

【仮屋崎委員】

- ・ 博物館では、かつて標本の名づけ会をしていた。せっかくやるなら、標本のよくできたものを展示する、小学生が撮影した生き物の写真でよく撮れたものを展示するなどやってみるとおもしろいのではないかと。

【内野委員長】

- ・ 博物館は現在、標本の名づけ会はやっていない。今の学校教育の方針が生き物の命を守る、生き物の採集をしていけないという方向に向かっているため、採集は流行らなくなり、博物館に持って来る子どもたちも減っている。生物多様性で我々がやっていく方向と逆の方向性に向かっている。

【石黒委員】

- ・ 教育委員会主導で小学校低、中、高学年それぞれに向けた環境教育の副読本を作ったことがあったが、それら副読本がどの程度利用されたのか検証がされていない状況だった。先のことまで考えて副読本を作成しないと、作ったというだけで終わってしまい意味のないことになってしまう。

【内野委員長】

- ・ 30 年ほど前に小学校低学年、高学年、中学生向けに環境教育の副読本を作成し、その後改定も行い、検証も行ったが、うまくいかなかった。あのときは、県も作った。

【毛利委員】

- ・ アライグマについて、主な被害は農作物になると思われるが、人的被害などもあるのか。

【事務局】

- ・ アライグマには、アライグマ回虫など人畜共通の感染症があり、接触をすれば人への影響が考えられるが、どちらかと言えば生態系への影響が大きいと考えられ、水辺に生息する希少なサンショウウオなどの捕食等が懸念されている。また、蔓延してくれば人に接触する可能性が大きくなっていく。

【毛利委員】

- ・ 生物多様性を広げるためには、人的な被害など非常にインパクトがあり、自分自身に関連してくると、関心が持てるため、そのような切り口も必要ではないか。

【大住委員】

- ・ 今は被害がなくても、子どもたちはアライグマをかわいいと思って接してしまい、農作物を作らない人にとってそれが怖い。ペットボトルトラップを作る遊びをして、アライグマが確認されるかどうかを子どもたちと一緒にやっているが、それは、アライグマに触らない、追いかけないようにしてもらうために、やっている。農地以外でもやらないといけないことはあるのではないか。

【毛利委員】

- ・ キタキツネの例などもある。

【内野委員長】

- ・ 蔓延してくるとそれだけ接触する機会が増え、被害が増えてくる。

【甲斐原委員】

- ・ 認識の向上のところで、先日環境総合センターの依頼で、コロボックル・プロジェクトは、親子環境探検隊として金峰山の自然観察に参加をさせてもらった。その際にアンケートをとっていたようだが、コロボックル・プロジェクトでも、活動後、子どもには簡単なアンケートを、保護者には農村の多様性（県作成）を利用しながらアンケートをとっている。しかし、なかなか生物多様性というキーワードを出したアンケートを取ることができていない。行政も色々と取組をしているが、参加者に対するアンケートをとっているのか。職員へのアンケートを含めて、生物多様性の認識の向上を進めていく側で生物多様性に関するアンケートはとっているのか。

【事務局】

- ・ そのイベントの評価のためのアンケートを基本的にとっているが、参加者に対して生物多様性に関するアンケートを実施した事例は少ない。

【甲斐原委員】

- ・ 職員向けの研修のあとに、例えば、生物多様性の研修を聞いて、生物多様性の視点で所管課はどのようなことをやっているのか、あるいは関連する取組、あるいは今後考

えられる取組等について、アンケート調査を実施すると、生物多様性の認識向上にはプラスになると思うが、いかがか。今は研修をして終わりという段階か。

【事務局】

- ・ 今は研修をして終わりという段階である。庁内職員向けの研修は引き続き実施する予定であるため、今後の検討課題とする。

<基本戦略3>

【石黒委員】

- ・ 基本戦略3の②の多様な自然環境の保全の中で、放置竹林の対策とあったが、東区の当時まちづくり推進課でも、小山山の竹林の整備に携わっていたとの話を聞いたことがある。他の課と連携することで、より効率的、効果的な取組ができるのではないか。

【内野委員長】

- ・ 各区の取組は基本戦略5で出ていたが、他の基本戦略との関連はどのようになっているか。

【事務局】

- ・ 生物多様性の地域資源の推進ということで基本戦略5と書いているが、地域資源を活かした自然観察となれば基本戦略1や2に繋がっているところもある。

【内野委員長】

- ・ 各区の取組は、基本戦略5にまとめるのではなく、基本戦略ごとにまとめてもよいのでは。

【大住委員】

- ・ 積極的にPRするということはとても大事なこと。他にもあるのでは。地下水や阿蘇の草原とアフリカゾウの飼育等の取組はとてもわかりやすい。情報発信してもらえると、市民は自分たちができることを考えるきっかけにもなる。

【内野委員長】

- ・ 市民に考えてもらうことも非常に大事なことである。

【永野委員】

- ・ 自治会の活動に携わっているが、地震の後、地域の方が周りの環境のことは自分たちがしなければならないことに気づいた。校区は砂取校区になるが、周辺には江津湖や藻器掘川がある。地震後護岸から落ちた瓦礫が川に散乱していたため、地域で藻器掘川の清掃活動を子どもたちも参加して行い、とてもきれいになった。その後、恒例にしようという話があり、去年も地域の行事として実施することとなった。昔から住んでいる人は、自分たちの地域には湧き水がたくさんあることなどを知っているが、子どもたちと一緒に色々な活動をすることでそれらを伝えることができるとても貴重な

ことだったと思う。また、歴史文学館に砂取庭園があったが、地震の影響で庭園のかたちをなさないくらい荒れてしまった。その後、ボランティアで清掃をするとみちがえるように綺麗になったこともあり、声掛けをすることで広がりを見せることを体験した。砂取小学校は出前講座をやってもらっていることもあり、子どもたちが環境の勉強をするための題材は目の前にある。若い時期に取り組まなければならない課題を知ることはとても重要であり、それを地域で一緒にやっていくことが大切である。

【内野委員長】

- ・ 「生物多様性とは何か」や「生きものや自然を大切にすること」は、今は行政が一方的に情報発信をしているが、本来であれば一般市民が考えて実施していくことが最終的な目標としてやっていかなければならず、いつまでも行政主導ではいけない。最終的には市民が生物多様性を100%知っていて、自ら考えて行動していくようになっていかなければならず、それを目標として今取組を進めている。また、砂取小学校は昔から素晴らしい活動をしている。40～50年前の学校緑化コンクールでは、全国的にも素晴らしい取組をしている。江津湖もあるため、周りの環境を十分に活かしていただくと思う。

【那須委員】

- ・ 副読本を小学生向けにだけにするのではなく、出前講座などで一般の人向けにも分かりやすいものにするのもっと活用してもらえないか。副読本を配布した小学校を対象としたアンケート調査やインターネットによるアンケート調査を実施し、副読本がどのような使われ方をしたのか、使われなかったらなぜ使われなかったのかなどを調べると、次作るときはもっとよいものができるのではないか。せっかくお金をかけて副読本を作るのであれば、できるだけ多くの人が活用できるものを作成してもらいたい。

<基本戦略4>

【仮屋崎委員】

- ・ 基本戦略4の①の生きものの生息・生育地となる緑地の創出について、坪井川の遊水地は大きな成功例と思われる。以前は水田だったので、田んぼの生きものが多かったが、今では水あり、草地あり、林ありという環境になり、たとえば鳥類が86～87種くらい確認される状態にまでなっている。坪井川遊水地の環境を維持していくことはとても重要である。最近、サクラを植えたり、花を植えたりしており、そういう面積が増えてきており、ある程度コントロールすることが重要である。あそこの管理はどこがやっているのか。

【事務局】

- ・ 坪井川遊水地は県が管理している。

【大住委員】

- ・ 緑地の創出も大事だが、今ある緑地を減らさないことも大事である。ソーラーパネルの設置により木々が伐られている。開発と保全は何十年も課題であるが、生物多様性といながら相変わらず開発等で木が伐られている。何かここに必要だと思うが何が必要かわからない。

【仮屋崎委員】

- ・ 今ある木をできるだけ大切にしてもらって、あまり強い剪定をかけないようにしていただきたい。以前に比べ、市街地の樹木が姿を消していきつつある状況である。

【甲斐原委員】

- ・ 成道寺川では西環状道路が突き抜け、田んぼやムササビが飛ぶ林も分断され、棚田が道路に変わり、環境が激変している状況である。人の生活を大事にするということと生物多様性をどうバランスを取るかはとても大事なことで、究極の部分である。街中の森をなるべく元の状態で残していくことなどについて、道路を作り、街路樹を管理している土木センターにこそ情報を提供して、連携していくべきである。人の生活を守ることと生物多様性を守ることは共生できるので、情報を出していくことが大事である。道路を否定するわけではないが、道路ができて便利になったと共に、生物多様性がどう豊かでなくなったのか、減ってきているのか、ありのままの状況を並行して副読本等で子どもたちが判断できる材料として入れていく必要がある。

【永井委員】

- ・ 水路の中にポケットを作って、土にする、竹にするなどの取組を我々はやっている。生産性の向上と反比例することではあるが。

<基本戦略 5>

【大住委員】

- ・ 活かすというのは、文化的な部分が多い。農産物だけでなく、そこで生きものが関わり、いろいろなつながりがあり、どこでも最終的にいきつくのは文化である。熊日夕刊に俳句の色というのを見ているが、まさに生物多様性だと感じる。この基本戦略 5 はやることが多く、まさに市民生活に関わってくるものである。やることで見せるしかないのではないか。市民生活は全て生物多様性に関係するところであり、本当はこの程度のものではないはずである。豊かに暮らす美しい熊本という観点で見ると、生物多様性の中にあるととても美しくなる。豊かな緑や原風景やそれを使った製作物など、絵を見ていると生物多様性以外の何ものでもない。

【毛利委員】

- ・ 基本戦略 5 の①の生物多様性と地下水、歴史・文化を活かした魅力の発信について、ホームページやイベントにおいて、熊本市産農作物の PR を実施するという点で、これはこれで良いと思うが、農家の実態を知っていただくことも重要である。フードパルの中にとれたて市というのがあるが、後継者不足で農家が減り、出荷額が減ってきている。十分な農業ができていない。農家が少なくなると、十分な農業もできない。そ

の辺の実態も合わせて啓発することも大事である。外国から来るものばかりを当てに
してはいけない。

【内野委員長】

- ・ ひご野菜について、熊本の生態系サービスとして重要な部分でもあるので、組み込め
るところがあれば、組み込んでもらいたい。

【松永委員】

- ・ 積極的にPRと随所に出てくるが、私も関心を持って市のホームページをみているが、
よっぽど関心がなければここに行き着かない。分かりやすく、どのように伝えていく
か、みんな関心がある、または持てるものなのか、また関心を持って見ていけるのか、
またそのようなチャンスがあるのかなどを考えながらPRしていくことが大事である。
積極的なPRが逃げ文句になってしまわないよう、伝え方を工夫してもらいたい。

4. 議 事

(2) 熊本市生物多様性プラットフォーム（仮称）の構築について

●資料についての説明

【事務局】

下記の資料を説明。

- ・ 資料 2-1 熊本市生物多様性プラットフォーム（仮称）について
- ・ 資料 2-2 熊本市生物多様性プラットフォーム（仮称）の仕組み（イメージ図）
- ・ 資料 2-3 熊本市生物多様性プラットフォーム（仮称）運営要綱（案）
- ・ 資料 2-4 熊本市生物多様性プラットフォーム（仮称）登録要綱（案）

<プラットフォームの様式>

【大住委員】

- ・ 運用を始めて、変更が必要になってきた場合、登録要綱はどのようにして変更をする
ことができるのか。

【事務局】

- ・ 決裁をとると条文を変更することはできるが、推進会議の委員の皆様にご諮る必要があ
る案件があれば、事前にご相談させていただく。

【内野委員長】

- ・ 登録要綱第9条には、登録制度の実施に関し必要な事項は、環境局環境推進部環境共
生課長が定めると記載されているので、環境共生課で検討して変更するということな
のか。

【事務局】

- ・ 大きな変更については、熊本市生物多様性推進会議の場に諮り、事務局で変更の手続きをすることとなるが、軽微な変更については、事務局側で変更の手続きを進めていくということをご了承いただきたい。

【熊本県 自然保護課_山部主幹】

- ・ 要綱で団体等と記載されており、申請書では団体と記載されているが、個人の場合はどうなるのか。

【事務局】

- ・ 現在、登録者として、団体や企業、高校の生物部等を想定しており、個人は考えていない。

【仮屋崎委員】

- ・ 審査をして登録という流れになると思うが、審査をして登録に値しないとなったときは、その団体に対し、きちんとした説明が求められると思うが、特に登録要綱第2条第2号について、かなり微妙なところになると思うが。

【事務局】

- ・ 厳密に判断するのは難しいところはあるが、だからこそ申請書と合わせて規約の提出やヒアリングの実施等で判断していくこととなる。実際に運用していく中で、そのような部分が出てくれば取り消しの要件に該当するというので、登録から外していくこととなる。

<名称案について>

【内野委員長】

- ・ プラットフォームについて、いくつかキーワードがある中で、事務局案としては、「くまもとCひと・まち・いきものネットワーク」と考えているようであるが、意見はあるか。

【事務局】

- ・ 事務局としては、Cプランのサブタイトルでいきもんを使っているのだから、いきものをそれに合わせるかどうか。

【大住委員】

- ・ Cプランに合わせていきもんが良いかもしれない。

【内野委員長】

- ・ 基本理念は、「自然の恵みに感謝し、人と自然が共に生きるまち、くまもとを、みんなで実現する」であり、それからこの事務局案が出てきている。

【大住委員】

- ・ 略してネットワークというようになるのでは。～ネットでもよいのかもしれない。ネットワークにしておく、略して～ネットワークとなり、長いかもしれない。

【那須委員】

- ・ 対案はないのだが、このままでは少し長い気がする。くまもとCという言葉もどれくらい市民権を得ているものなのかという問題もある。このネットワークは市のネットワークであり、市のお墨付きをもらうものでもあるので、「C」ではなく「市」の方がわかりやすいのではないか。

【内野委員長】

- ・ Cプランを作る際には、色々な意味を込めて「C」という言葉を用いたと思うが。

【事務局】

- ・ CにはCity（都市）、Conservation（保全する）、Cooperation（連携、協働）、Challenge（挑戦）という意味が込められている。

【松永委員】

- ・ Cで切ってしまうと、意味が分からなくなる。くまもとCプランのプラン全体を周知するという先ほどから言っているので、くまもとCプランネットまたはくまもとCプランネットワークとして、サブタイトルがあっても良いのかもしれない。一つで表現してしまおうとするとなかなか難しい。一つは一人歩きできる表題であっても良い気がする。知っている人は知っているが、知らない人からするとCプランって何だろうという気付き、考えるチャンスにもなる。

【仮屋崎委員】

- ・ 略語を付けたら良いのでは。いきもんネットで。

【事務局】

- ・ 北九州市では、似たような組織があり、「北九州市自然環境保全ネットワークの会」というものがあり、「自然ネット」と略して、打ち出しているものもある。

【大住委員】

- ・ 先ほどのお話のように、Cプランは必要かもしれない。

【内野委員長】

- ・ 事務局は以上の意見を踏まえて考えること。

【内野委員長】

- ・ 事務局から説明がなかった資料について、補足説明を。

【事務局】

- ・ 熊本市が生物多様性の情報発信ということで、Cだよりというのを作っている。熊本市の中でも環境共生課だけでなく、動植物園や博物館などの取組も取り上げている。生物多様性の基本的な情報を紹介している。

【石黒委員】

- ・ これは各区役所に置いたりしていないのか。

【事務局】

- ・ 今のところ、ホームページに掲載しているのみで、区役所には配布していない。

5. 閉会

以上